

令和7年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

◇事業の体制整備

○ききょうデイサービスセンター岡谷（（介護予防）認知症対応型通所介護）及びききょうヘルパーステーション（訪問介護及び訪問型サービス）の事業廃止に伴い、新たな組織体制の整備を行い安定的な経営基盤を構築する。

◇職員の配置計画

別添組織図のとおり。

◇人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修やオンライン研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得を目指す職員に対してキャリアアップ休暇を付与し、資格取得の支援を行うとともに資格取得した職員を報奨する。又、職種毎に各種資格手当を加算方式で支給し、資格取得への意欲向上を図る。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や令和7年度介護職員等処遇改善加算及び令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業補助金による処遇改善や職場環境整備を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めると共に新たな雇用の創出に繋げる。
- 在留資格「介護」として外国人介護労働者を定期的に雇用して介護労働者不足の解消に努めると共に、外国人留学生が安心して就学ができるように学費や生活面の支援を行う。

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」を外国人介護労働者の入居だけでなく、福祉増進の観点でも積極的に活用するため、生活困窮者やひとり親世帯等の就労や生活支援を進める。

○介護現場の事務作業を軽減するため、見守り機器等の導入を検討するとともに、既に導入しているグループウェアを有効活用し、業務効率化を進める。

◇職員の福利厚生

○ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。

○専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

○感染対策委員会を定期的開催し、感染症防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努める。

◇施設・設備の整備改善

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」の適切な維持管理に努める。

○車両や機器等及び施設の老朽化対策を推進する。(更新、修繕等)

○沼田市の一斉清掃(春・秋)に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

○施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

○ききょうデイサービスセンター岡谷で使用していた建物の有効活用や処分等幅広い視野で検討し令和7年度中に実行する。

◇災害事故防止対策

○広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

○BCP(業務継続計画)に定めている地震や風水害、感染症まん延時等に備えた研修や非常災害時訓練を実施する。

◇地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

○「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。

○広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

○地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。

(2) 給食係

○職場内研修を実施して、職員一人一人の衛生管理の意識を高め、食中毒の発生の防止に努めていく。

○物価上昇による仕入れコストの増加に注視し、特に急激な上昇が見られる品目に対しては、代替え品などを検討して、コストの抑制に取り組んでいく。

○新入職員や経験の浅い職員に対して、分かりやすい作業マニュアルを動画にして新しく作成して、仕事の習得をサポートしていく。

○調理方法や献立に関して意見交換を活発に行い、サービスの質を高めて、

利用者様の満足度の向上に努める。

- 栄養ケアマネジメントにより、食事摂取状況・摂取量・健康状態を把握し個々に見合った栄養ケア計画の作成と食事提供を行い、栄養状態の維持・改善を図っていく。

2 施設福祉課（ききょうの里）

（1）相談係

◆目標

『利用者や家族の気持ちを理解し、寄り添えるサービス提供ができるよう調整を行う。生産性向上を推進する為、介護機器等のテクノロジー導入を進める。』

◇具体的な方策

- 利用者が健康で安心した生活を送れるよう他職種や病院等の関係機関と連携を図り、情報の共有や調整を行う。
- 利用者の生活状況や健康状態の把握に努め、適切に家族に情報提供を行う。
- その人がその人らしい生活が営めるよう、利用者及び家族の意向に添ったケアプラン作成に努める。
- 入所順位決定委員会を定期的に開催し、公平性を確保しながら入所優先順位の確定に努める。空床発生時に迅速かつ円滑に入所が出来るよう、早期の段階で待機者の状態把握や家族への入所意向の確認に努める。
- 短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の事情を考慮したサービス提供と信頼関係の構築に努める。
- 職員の業務負担軽減や利用者が安全に安心した生活を送れるよう、介護機器等のテクノロジー導入に向けて関係部署や業者と調整を行っていく。

（2）第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『利用者が健康に生活出来るよう感染症予防に努め、一人ひとりの望む事を理解して安全安心に生活が送れるように援助する。又、新入職員が成長出来るように丁寧な指導を行う』

◇具体的な方策

○食事

- ・利用者の食事摂取量を観察するとともにその状況を記録し、食事形態の変更や嫌いな物、食べられない物等は代替食品を提案できるようにする。
- ・利用者が安全に食事出来るように、食事の姿勢や摂取状態を把握するとともに利用者のペースに合わせた介助を行い、誤嚥予防に努める。

○排泄

- ・利用者のおむつ交換時の洗浄や清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
- ・尿量や排便を観察して、利用者にあった排泄時間や排泄用具を見直し、プライバシーや羞恥心に配慮して援助する。

○口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・歯科衛生士が毎月利用者毎に合った口腔指導の内容に基づき口腔内の清潔に努める。

○入浴

- ・プライバシー保護や羞恥心等に配慮して入浴が楽しめるようにする。
- ・介護事故を防止するためストレッチャーを適切に使用して特浴機に移乗する。
- ・入浴時に皮膚の疾患や傷等の有無を観察して利用者の身体状態の把握に努める。

○感染症予防

- ・感染症の罹患者が発生した場合は感染対策マニュアルに従い、感染症を蔓延させないように職員一人ひとりが自覚をもって行動する。
- ・感染症について勉強会を行い、職員一人ひとりが感染症対策について十分に理解して正しい対応をしていく。

○イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・感染症対策を踏まえながら外出行事や、施設内で季節を感じる事が出来る行事を企画し実施する。
- ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。

○認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として会議で認知症利用者のケアについて話し合い、その課題解決に努める。
- ・認知症関連の外部研修に参加出来るように計画していく。

○個別機能訓練

- ・利用者の個別機能訓練計画の内容を職員全員が把握し、時間を確保して毎日実施する。

○身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開催して知識を深める。
- ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。

○看取りケア

- ・看取りケアについて定期的に研修会を開いて、職員一人ひとり知識を深める。
- ・看取りケアの利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との連携を図るとともに情報共有を図り適切な援助をしていく。

○新入職員指導

- ・新入職員が業務を自立して行えるよう、指導者と常時業務を行いながら

指導を行う。

- ・新入職員が質問しやすい態度で接し指導する。

(3) 第2施設介護係（ユニット型）

◆目標

『楽しみと生き甲斐を感じ、自分らしく安心して暮らせる生活を支援する』

◇具体的な方策

- ケアプランに基づき、生活リズムに合わせた 24 時間シートを作成。情報共有し残存機能を活かした個別ケアの統一を図る
- インシデント・介護事故の分析を行い、改善策を検討。再発防止を徹底するため、情報共有を図る。
- 感染対策委員会にて感染対策マニュアルの変更を提案。平常時から対策を実施するとともに感染症発生時には、迅速で適切な対応に努める。
- 利用者と家族の意思決定を尊重して家族の精神的負担や利用者への緩和ケアを行い、穏やかな最期を迎えられるよう他職種と連携し看取りケアを実施する。
- 季節に応じた行事を企画し、季節の移ろいを実感して頂き、職員も一緒に楽しめる行事を実施していく。
- 施設内外の研修に参加を通して専門的な分野の知識を深め、サービスの資質向上に努める。
- 緊急やむを得ない場合を除き、行動を制限する行為は行わず、実現可能である代替え策を講じた対応に努める。
- 多職種と連携を行い利用者の細かい情報を共有する事に努め、安心して暮らせる環境をつくる。

〈大空グループ〉

◆目標

『やさしさとふれあいを大切にしたユニットケアを目指す』

◇具体的方策

- 利用者の自発性を尊重しつつ生活の場での個別リハビリを支援しADLの維持・向上に努める。
- 利用者の立場に立ち、思いに寄り添った関わりを持ち、笑顔を引き出せるケアを行う。
- 季節を感じる設えを行い和みの空間作りに努め、安心して暮らせる環境を整備する。

〈大地グループ〉

◆目標

『利用者の気持ちに寄り添い、丁寧な個別ケアを提供していく』

◇具体的方策

- 利用者の普段の様子などからニーズを探り、興味関心のある事を実施できるように援助する。
- 利用者毎の ADL を職員間で共有し、出来ることを継続していけるように

レクリエーションやリハビリを実施していく。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

◆目標

『利用者の状態変化にいち早く気づき、主治医や協力医療機関等と協力し、早期に適切な対応ができるようにする』

◇具体的な方策

- 利用者や家族が望んだ治療や療養法が、当施設にとって対応が難しくなる場合は、関係機関との調整がスムーズに行なわれるよう他職種と連携を図る。
- 希望された治療に対し可能な方策を検討し、病院や施設で情報交換及び調整を配置医師や他職種と共にすすめていく。
- 看取りケアでは、どの時点で看取り対応になるのか、配置医師に随時確認していく。また、利用者が最も安楽な時間を過ごせるか、痛みや苦痛などの症状をアセスメントし、配置医師と連携して緩和ケアに努めていく。
- 様々な研修への参加や文献などの情報から、医学・看護知識を高めていく。
- 小さなインシデントであっても、大きな事故を防いでいくために事故報告し、職員間で情報共有を行い介護事故を起こさぬよう対策を立てていく。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆目標

『在宅支援を支えるデイサービスとなる』

- 心身が健康でいられるサービスを提供し、利用者の憩いの場として在宅生活を支えるデイサービスをめざす。

◇具体的な方策

- 利用者が笑顔でいられる雰囲気大切にケアを行う。
- 認知症に対する理解を深め、レク等により進行の緩和に努める。
- 生活動作を意識した個別機能訓練を行う。
- デイサービスにおける年間行事予定は、季節を感じて楽しめるような計画を立てる。
- 介護保険の改定や時代の変化に応じたニーズに対応できる体制を整える。
- 定期的に「しゃくなげの湯」による入浴を提供しているので、外部に対して積極的にアピールする。また、変わり風呂として月替わりで行い、入浴を楽しめるように支援する。
- 感染症対策を講じて、外食会を年間行事計画に入れ、社会参加の機会を提供する。
- 個別制作活動は複数担当で時間をかけて良い物を制作するし、できあがった作品を通じてデイサービスの活動を家族に伝える。
- 園芸や水耕栽培などで、栽培した野菜を視覚で楽しんでもらう。
- たくちゃん号（移動販売）は、IADL（応用日常生活動作）を維持する生活リハビリだけでなく、利用者の楽しみとしてデイのプログラムで継続し

ていく。

- グループウェア（サイボウズ）を積極的に活用し、利用者の情報共有を図り、連携していく。

◆職員の資質向上

- ききょうの里年間研修計画に沿って研修を行う。
- 各種資格取得にあたっては、チーム全員でバックアップにあたる。また、日頃から必要な知識が得られるように職員に向けて情報発信を行う。
- 些細な事でも報告しやすい職場環境を整え、事故や苦情があった際は速やかに職員間で共有し、職員全員で事故防止策を講じていく。

◆事業所の運営

- 稼働率 60%を目指す。
- 毎月の実績を他の居宅支援事業所へ届け、積極的にケアマネジャーと情報交換を図り、顔の見える関係を築いていく。
- 利根町、近隣の町村にも在宅サービスの要として支援を広げていく。

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況に対し利用者本人や家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で在宅生活が継続できるよう、医療介護福祉の各事業所、行政機関との情報の共有、連携を図り自立支援や自己実現のため居宅介護支援を提供する。』

◇事業目標

○信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、居宅サービス計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「医療連携」又、デジタル化の推進「科学的介護」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個人個人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す介護支援専門員として真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターから介護予防計画作成依頼の協力及び困難ケースの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで1人当たり37件担当を目標とし「新規加算」「入院情報提供加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。
- ・基本的な感染予防策を実施しながら利用者や家族に確かなサービスを提供する。また、特定事業所加算の算定要件を満たせるようにする。

○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月1回のケアマネサポート会議・県主催の研修、介護支援専門員協会の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→サービス担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始となる。その後、月1回訪問してモニタリング(状態、要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所と連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、対応することで状態悪化や重篤化の回避に繋がるとともに個別記録の充実化を図ってマネジメントをしていく。
- ・今後も最新の介護保険制度の理解を深め、利用者及び家族が安心してサービスを利用し本人らしく在宅で生活できるよう保険制度に沿った援助を提供する。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援者や事業対象者の抱えるニーズを把握する。また、必要に応じて関係行政機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な介護保険サービスや福祉サービスなどが総合的に受けられるよう調整する。』

◇基本的な活動内容

- 実態把握の実施。(70歳以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握)
- 24時間体制での相談受付及び紹介、困難ケースへの対応。
- 各種申請代行、情報提供及び要支援者や事業対象者台帳の作成。
- 関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- 担当する地域の見守りについて、実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死を未然に防止するために取り組む。

◇介護予防・日常生活支援総合事業

- 沼田市から受託している「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

◇通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- 運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や口腔機能、認知機能の向上を目指していく。参加者が飽きずに楽しく参加できるよう、新たな運動や脳トレの内容を考え取り入れていく。

(定員約15名、通年で毎週火曜日に実施。)

◇通所型サービスC(ききょう体操教室)の実施。

○運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。

(定員約15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

◇生活支援サービスの体制整備(市区町村主体で行う地域支援事業の一つ)

○高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。

○基本的な感染症対策を行い、沼田市や沼田市社会福祉協議会(第1層コーディネーター)、地域住民らと協議して取り組む。

◇自己研鑽

○沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。

○毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。

○県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。